

広島労働会館「高校生のための消費者講座」、全国消団連「いきいき消費者行政パートナーシップ表彰」2012年度表彰を受賞

広島労働会館の「高校生のための消費者講座」が、さる5月27日開催された消費者庁主催「消費者シンポジウム」の席上、2012年度「いきいき消費者行政パートナーシップ表彰」を受賞しました。

この表彰制度は、消費者団体と行政のパートナーシップをさらに促進し、“協働”を広げていくことが、“消費者視点”の地方消費者行政の実現に不可欠という観点から、全国各地でのいきいきとした実践を集約し、学びあうために、全国消団連（全国消費者団体連絡会）が設置した制度です。

また、これまで共催、後援を頂いてきた広島県（雇用政策課）も同時に受賞されました。

今回の受賞は、2002年度からこの事業を取り組まれてきた、広島県労福協や中国労働金庫をはじめとする県下の福祉事業団体の皆さんのお支えによるものと感謝を致します。

今後、「高校生のための消費者講座」事業が更に発展するため、皆様のご支援・ご協力をお願い致します。